

インフルエンザについて

※ インフルエンザにかかってから、登園可能になるまで。

最低基準： 発症後 5日を経過する	発症日 (発症当日)	発症後 1日目	発症後 2日目	発症後 3日目	発症後 4日目	発症後 5日目	発症後 6日目
発症後、1日目に 解熱した場合	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目	X	登園可能
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	
発症後、2日目に 解熱した場合	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目	登園可能
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	

登園可能になるまでの、確認事項

- ・文部科学省の規定：発症後、5日を経過し、かつ、解熱後 3日を経過する。
- ・発症日は、病院に受診した日ではなく、インフルエンザの症状が始まった日です。
- ・発症日は数えず、翌日から「発症後 1日目」になります。
- ・解熱日は数えず、翌日から「解熱後 1日目」になります。

上記のようになっていきますので、集団生活を元気で過ごして頂く為にも、ご協力をお願い致します。